

(別紙)

令和7年度（前期）商品量目立入検査結果

1. 検査実施主体別の立入検査結果

10市4町52事業所での検査結果は、1,393個の商品のうち、約2.8%に当たる39個の商品が、適正に計量されていないことが確認されました。

多くは内容量が表示量を下回る「不足」によるもので、主な要因としては、風袋設定のミスや陳列している間に乾燥したことによる自然減でした。

		検査実施 事業所数	検査実施個数					
				不適正個数	不足			過量
					風袋	自然減	その他	
各市	佐賀市	8ヶ所	245 個	3 個	0 個	3 個	0 個	0 個
	唐津市	5ヶ所	177 個	3 個	0 個	3 個	0 個	0 個
	鳥栖市	1ヶ所	50 個	7 個	6 個	0 個	0 個	1 個
	多久市	1ヶ所	34 個	0 個	0 個	0 個	0 個	0 個
	伊万里市	5ヶ所	101 個	0 個	0 個	0 個	0 個	0 個
	武雄市	7ヶ所	27 個	0 個	0 個	0 個	0 個	0 個
	鹿島市	3ヶ所	134 個	0 個	0 個	0 個	0 個	0 個
	小城市	2ヶ所	96 個	1 個	0 個	0 個	1 個	0 個
	嬉野市	1ヶ所	28 個	0 個	0 個	0 個	0 個	0 個
	神埼市	0ヶ所	0 個	0 個	0 個	0 個	0 個	0 個
県		19ヶ所	501 個	25 個	19 個	4 個	2 個	0 個
計		52ヶ所	1393 個	39 個	25 個	10 個	3 個	1 個

【調査概要】

- 検査期間 … 令和7年7月3日から令和7年8月25日まで
- 対象品目 … 食肉、魚介、野菜、惣菜など日常消費される食料品で、内容量が表示されているもの。

(参考)

- 風袋 … 商品を入れている箱、容器、包みなど。その他、シール、吸水シート、タレやわさび等も含まれる。
- 不適正 … 過量である場合や量目(りょうもく)公差を超えて内容量が不足している場合。
- 過量 … 表記された内容量に比べ実際に計量した内容量が著しく多い状態。
- 量目公差 … 品目別に法令で定められる最大不足量のことをいう。(下表のとおり)

特定商品の 名称	商品の表示量		量目公差	特定商品の 名称	商品の表示量		量目公差
精米・豆類・ 小麦類・ お茶・食肉・ 菓子など	5g 以上	50g 以下	4%	野菜・漬物・ 果実・魚介 類・めん類・ 海藻類など	5g 以上	50g 以下	6%
	50g を超え	100g 以下	2g		50g を超え	100g 以下	3g
	100g を超え	500g 以下	2%		100g を超え	500g 以下	3%
	500g を超え	1kg 以下	10g		500g を超え	1.5kg 以下	15g
	1kg を超え	25kg 以下	1%		1.5kg を超え	10kg 以下	1%

2. 品目別の検査結果

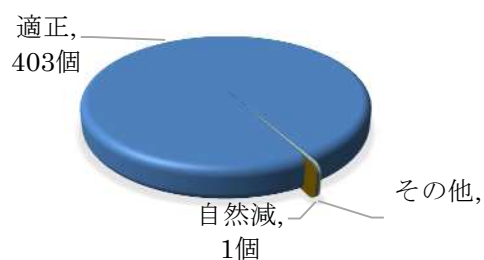
品目別の検査結果は、次のとおりです。

不適正商品の多くが、内容量が表示量を下回る「不足」によるものでした。

また、表示量に比べて内容量が不足していた主な要因として、風袋設定のミスや陳列している間に乾燥し、内容量の減少した商品（自然減）が見られました。

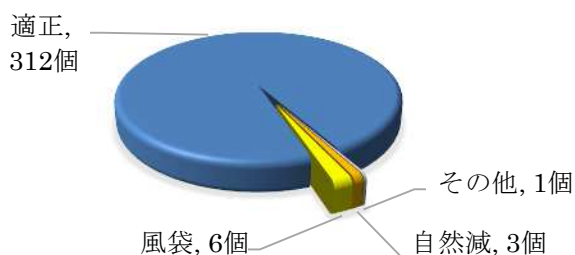
このことから、事業者に対して、内容量を適正に計量すること、風袋設定を確認すること、陳列商品を定期的に点検し、再計量して販売することの指導を行いました。

食 肉 類



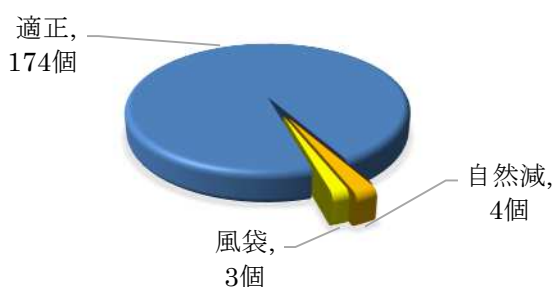
全検査個数 405 個のうち、1 個が乾燥による自然減、1 個がその他によるものでした。

魚 介 類



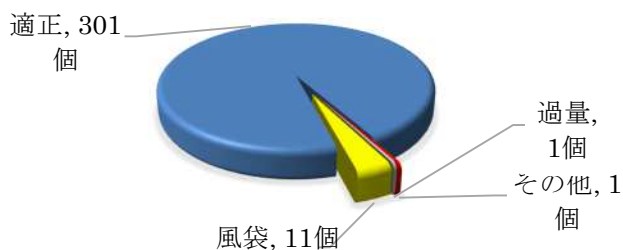
全検査個数 322 個のうち、6 個が風袋設定ミス、3 個が乾燥による自然減、1 個がその他によるものでした。

農 産 物



全検査個数 181 個のうち、3 個が風袋設定ミス、4 個が乾燥による自然減によるものでした。

調理食品



全検査個数 314 個のうち、11 個が風袋設定ミス、1 個がその他、1 個が過量によるものでした。

※その他には、「計量時にはかりに物が触れていた」、「ラベルの貼り違い」等の要因が含まれます。

3. 検査結果への対応について

検査の結果、不適正な商品が発覚した事業者に対しては、以下のとおり指導及び助言を行いました。

- 不適正商品は、店頭から引き揚げ、内容量を確認し陳列すること。また、陳列した商品は定期的に内容量を点検すること。
- 管理責任者は、従業員への教育（アルバイト含む）を行うとともに計量管理体制を見直すこと。
- 風袋^{ふうたい}を適正に計量したうえで販売すること。
- 定期的に商品管理を行うこと。
- 計量器周辺の環境を整理し、適正な計量を行うこと。
- 内容量が著しく多くなりすぎないよう適正な計量を行うこと。

4. 適正な計量の好事例の紹介

県では、事業者に対して適正に計量するよう指導を行うとともに、内容量を適正に計量している良い事例を紹介し、改善を促しています。

（事例1）一日複数回の計量の実施

水分の蒸発による内容量の自然減少が起きやすい商品を、一日のうち複数回計量し、明らかな内容量の減少が見られた商品を引き揚げ、再計量し販売している。

（事例2）「適正」を確認するための工夫とチェックシートの活用

商品の内容容量が適正であるのかをすぐに確認できるよう、空の風袋^{ふうたい}を「はかり」のすぐ側に常備する。

計量チェックシートを用い、内容量の推移や、誰がいつ計量したのかなどを記録することにより、計量管理を行う。

（事例3）風袋マニュアルの活用

商品を計量する際に、風袋マニュアル等の確認を行い、適正計量に努める。